



第70期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成29年6月27日(火曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテル イースト21東京 1階  
イースト21ホール  
※ 裏表紙の案内図をご参照ください。

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

▶ 目次	
株主の皆様へ	1頁～
■ 定時株主総会招集ご通知	3頁～
■ 定時株主総会参考書類	7頁～
(添付書類)	
■ 事業報告	21頁～
■ 連結計算書類	50頁～
■ 計算書類	57頁～
■ 監査報告書	62頁～
■ ご参考(トピックス)	65頁～

株式会社 オートバックスセブン

証券コード:9832



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<http://srdb.jp/9832/>



# 私たちは、常にお客様の声を真摯に受け止め プロフェッショナルで フレンドリーな存在になり お客様とつながり続けます。



株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかたならぬご支援を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

お客様の大切なお車をお預かりするため、頼りにしていただける「プロフェッショナル」で、いつでも相談していただける「フレンドリー」な存在を目指して、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループへの変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

小林 喜夫巳

## オートバックスチェン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

## オートバックスセブングループ行動規範

オートバックスセブングループの役員および従業員は、あらゆる企業活動の実践において、すべてのステークホルダーの方々と信頼関係を深めながら、ともに成長していくことを目指すとともに、以下の「行動規範」を遵守します。

### ■ お客様に対する姿勢

私たちは、お客様の立場に立ち、その安心・満足・信頼を旨とし、最良の商品・技術・サービスを提供し、お客様のニーズにお応えします。

### ■ 従業員に対する姿勢

私たちは、お互いの人格・個性を尊重し、健全な職場環境を追求します。

### ■ お取引先様に対する姿勢

私たちは、全てのお取引先様と公正な取引関係を構築し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。

### ■ 株主・投資家の皆様に対する姿勢

私たちは、上場会社であることを念頭に置き、その社会的責任を自覚し、正確な企業情報を適時・適切に開示することにより、正しい評価・理解をいただきます。

### ■ 社会に対する姿勢

私たちは、社会の一員であることを自覚し、社会のルールに従うとともに、絶えず変化する社会の期待、要請に応え、より良き社会の実現に向かって行動します。

### ■ 会社財産に対する姿勢

私たちは、有形・無形を問わず、会社の財産・権利を適正に管理・保護し、不正な使用を行いません。また、他者の財産・権利を尊重します。

### ■ 反社会的勢力に対する姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

(注) 平成21年12月25日改訂「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」より、行動規範のみを抜粋

## 定時株主総会にご出席ください。

株主各位

証券コード：9832

平成29年6月6日

東京都江東区豊洲五丁目6番52号

株式会社オートバックスセブン

代表取締役 小林 喜夫巳

## 第70期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、お手数ながら、環境問題への配慮の観点から招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成29年6月27日（火曜日）午前10時 ※受付開始時間は午前9時となっております。
2	場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
3	目的事項 報告事項	① 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

- 当日ご出席願えない場合には、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができます。
- 代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（<http://www.autobacs.co.jp>）

株主の皆様の意思決定に関する権利「議決権」をご行使ください。

## 議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様に認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



### 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 平成29年6月27日(火曜日) 午前10時



### 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書用紙のご記入方法は5ページをご覧ください。

**行使期限** 平成29年6月26日(月曜日) 午後5時50分到着



### インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net> 画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。詳細は6ページをご覧ください。

**行使期限** 平成29年6月26日(月曜日) 午後5時50分受信

- 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合で、同一議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご注意ください。



## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書**

株式会社 オートバックスセブン

私は、平成29年6月27日開催の当社第70期定時株主総会（創設会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

平成29年 6月 日

議案	第1号議案	第2号議案 (100%)	
賛	○	○	
否			

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社オートバックスセブン

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご届出ください。

お願い

- 株主総会にご出席しない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日午後5時50分までに到着するようにご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考資料」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトにて議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、平成29年6月26日午後5時50分までにご投票ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。

議決権行使コード

パスワード

QRコード

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案 剰余金の処分の件

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

### 第2号議案 取締役9名選任の件

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員に反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。



## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して左の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

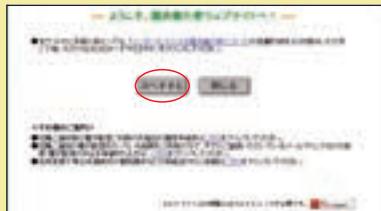
### 議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。

**アクセス手順** 以下はパソコンの画面を表示しております。

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



<http://www.web54.net>  
[次へすすむ] をクリック

### 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

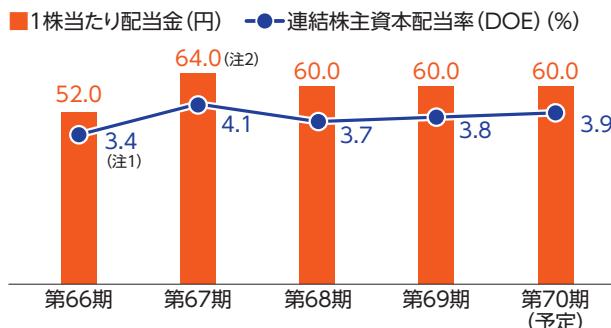
当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営目標として定めております「連結株主資本配当率（DOE）3%以上」を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、以下のとおりとさせていただきます。

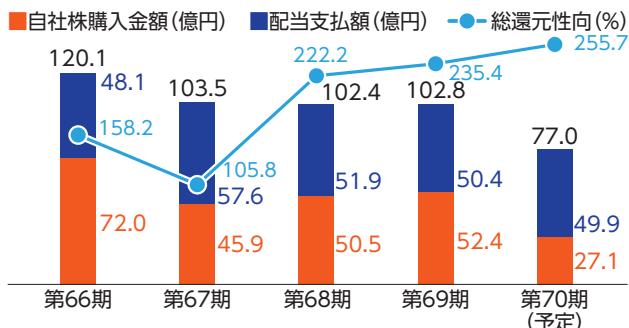
### 1. 期末配当に関する事項

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 配当財産の種類              | 金銭といたします。   |
| ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金30円<br>総額 2,476,325,820円<br>※なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日       | 平成29年6月28日  |

1株当たり配当金／連結株主資本配当率（DOE）



株主還元／総還元性向



(注) 1.平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、平成25年3月期の数値は分割の影響を避及換算しています。  
2.平成26年3月期の配当額は、オートボックス誕生40周年記念配当10円を含みます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその金額	別途積立金	10,000,000,000円
増加する剰余金の項目とその金額	繰越利益剰余金	10,000,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、10頁から19頁のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況	
1	再任 小林 喜夫巳 <small>こばやし きおみ</small>	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長	100% (16回/16回)	
2	再任 松村 晃行 <small>まつむら てるゆき</small>	取締役 専務執行役員 海外事業統括 兼 新規事業統括	100% (16回/16回)	
3	再任 平田 功 <small>ひらた いさお</small>	取締役 専務執行役員 コーポレート統括	100% (11回/11回)	
4	再任 小山 直行 <small>こやま なおゆき</small>	取締役 専務執行役員 オートバックス事業企画統括	100% (11回/11回)	
5	再任 熊倉 栄一 <small>くまくら えいいち</small>	取締役 常務執行役員 西日本営業統括	100% (11回/11回)	
6	再任 堀井 勇吾 <small>ほりい ゆうご</small>	取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当	100% (11回/11回)	
7	再任 島崎 憲明 <small>しまざき のりあき</small>	社外取締役 独立役員	取締役	100% (16回/16回)
8	再任 小田村 初男 <small>おだむら はつお</small>	社外取締役 独立役員	取締役	100% (16回/16回)
9	再任 高山 与志子 <small>たかやま よしこ</small>	社外取締役 独立役員	取締役	100% (16回/16回)

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 小山直行氏は、CCCマーケティング株式会社との合併会社で当社子会社であるABTマーケティング株式会社の代表取締役であり、同社は当社との間でマーケティング活動に関する分析業務委託等の取引があります。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2. 島崎憲明、小田村初男および高山与志子の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定、かつ当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員となる予定であります。
3. 取締役会への出席状況について、平田功、小山直行、熊倉栄一および堀井勇吾の4氏は、平成28年6月21日就任のため6月20日以前に開催したものは除いております。

#### (選任・指名の方針とプロセス)

当社の取締役は、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者としております。また、社内取締役候補者は、当社の事業に精通している者とし、社外取締役候補者は、企業の経営経験や、法令、金融、ガバナンス、リスクマネジメント等、専門知識や経験を備え、かつ、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性の要件を満たす者としております。

当社は、社外取締役を委員長としたガバナンス委員会を取締役会の諮問機関として設置しており、取締役候補者を同委員会に諮問し、その答申を受けたうえで、取締役会にて選定しております。

なお、社内取締役候補者の選定に際しては、ガバナンス委員会による面談を実施し、候補者としての適性を審査しており、社外役員の新任候補者に関しては、第三者機関が挙げた候補者の中から選定することを基本としております。

候補者  
番号

1

こ ば や し き お み  
**小林 喜夫 巳**

再任



- 生年月日 昭和31年2月11日(満61歳) ■ 所有する当社株式数 8,300株
- 在任年数 7年(本総会終結時) ■ 取締役会への出席状況 100%(16/16回)

■ 当社における地位および担当

代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェン本部長

■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和53年 3月	大豊産業株式会社入社 (現 株式会社オートバックスセブン)	平成26年 4月	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当
平成 7年 4月	タイヤ商品部長	平成27年 4月	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェン本部長
平成14年 6月	オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当	平成28年 4月	代表取締役 副社長執行役員 オートバックスチェン本部長
平成17年 4月	オフィサー 北関東エリア事業部長	平成28年 6月	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェン本部長 (現任)
平成19年 4月	オフィサー カー用品事業担当		
平成20年 6月	執行役員 関西エリア事業部長		
平成22年 4月	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
平成22年 6月	取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
平成24年 4月	取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックスグループが一体となり、お客様から支持されるグループ企業となるため、当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力しております。

また、取締役会において、十分かつ適切な説明を行ったうえで重要事項を決定し、業務執行の役割を十分に果たすとともに、他の取締役の業務執行を監督しております。

候補者の国内オートバックス事業や海外事業における長年の実績や、経営トップとしてのリーダーシップを評価し、候補者が引き続き経営の指揮を執り、新たにスタートした「2017中期経営計画」を推進し、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断しましたので、取締役候補者いたしました。

株主の皆様へ

代表取締役社長執行役員に就任以来、オートバックスのあらたな成長基盤再構築のため、国内オートバックス事業、海外事業、新規事業等の重要な課題に取り組んでまいりました。

自動車関連業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、オートバックスグループの総力を結集し、新商品や新業態の開発など、新たなマーケットの創造に挑戦すると同時に、今まで以上に信頼され、気軽に頼っていただけるような店舗になるように取り組んでまいります。

また、引き続き株主の皆様の声を真摯に受けとめ、あらたな中期経営計画を着実に推進することにより、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社に対するご支援を賜りたくお願い申し上げます。

候補者  
番号

2

まつむら てるゆき  
**松村 晃行**

再任



- 生年月日 昭和36年11月25日（満55歳） ■ 所有する当社株式数 9,563株
- 在任年数 8年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況 100%（16/16回）

■ 当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 海外事業統括 兼 新規事業統括

■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和59年 3月 当社入社  
平成10年 4月 中国運営部 運営部長  
平成14年 6月 オペレーティング・オフィサー  
南日本事業部担当  
平成21年 4月 上席執行役員 関東エリア事業部長  
平成21年 6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長  
平成22年 4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括  
平成24年 4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括  
兼 IFRS担当

平成26年 4月 取締役 専務執行役員 商品統括 兼  
商品企画・Eコマース担当  
平成27年 4月 取締役 専務執行役員 海外・新規事業統括  
平成28年 4月 取締役 専務執行役員 東日本営業統括部長  
平成29年 4月 取締役 専務執行役員  
海外事業統括 兼 新規事業統括（現任）

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、オートバックス事業において、車買取・販売、車検などの商品やサービスの拡大や、フランチャイズ加盟法人との関係強化を通じて事業の発展に貢献するほか、新規事業および海外事業の基盤を構築するなど、当社の事業基盤強化に尽力してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

将来の成長事業として海外事業と新規事業を育成し、企業価値の向上を図るため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、取締役候補者いたしました。

株主の皆様へ

前期は、「車検を軸にお客様とつながり」お客様から支持・信頼されるオートバックスグループになれるよう現地・現場で取り組み、車検販売台数の向上に寄与いたしました。

今期は、オートバックスグループを明るく元気にすべく、過去の経験・慣習にとらわれることなく、BtoB事業の推進を中心とした新規事業、「ASEAN」を中心とした海外事業、輸入車（BMW・ミニ）ディーラー事業、および車買取専門店の各事業を将来に向けた成長戦略と位置づけ、素早く取り組み、チェン結合で客数と収益拡大を目指し、業績向上・企業価値向上に努めてまいります。

候補者  
番号

3

ひ ら た い さ お  
**平田 功**

再任



- 生年月日 昭和35年1月21日(満57歳) ■ 所有する当社株式数 5,100株
- 在任年数 1年(本総会最終時) ■ 取締役会への出席状況 100%(11/11回)

■ 当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 コーポレート統括

■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和57年 3月	当社入社	平成26年 4月	常務執行役員 経営企画・IR・広報担当
平成10年 4月	情報システム部長	平成28年 4月	専務執行役員 経営企画・IR・広報・IT戦略担当
平成20年 1月	執行役員 IT戦略推進担当	平成28年 6月	取締役 専務執行役員 経営企画・IR・広報・IT戦略担当
平成23年 4月	執行役員 人事・総務担当	平成29年 4月	取締役 専務執行役員 コーポレート統括(現任)
平成24年 4月	上席執行役員 経営企画担当		
平成25年 4月	上席執行役員 経営企画・IR・広報担当 兼 事業開発担当		

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、事業戦略とIT戦略を融合させたシステム基盤を構築するとともに、IRおよび経営企画担当として、投資家等との関係構築や当社の経営計画の策定にリーダーシップを発揮するなど、当社の経営基盤の強化に尽力してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

財務、人事およびIT分野をはじめとする経営管理分野において、資産効率の向上とコスト構造改革を実現し、企業価値を向上するため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、取締役候補者いたしました。

株主の皆様へ

私達の喫緊の課題は、短期的な業績回復を果たし、中長期的な成長への道筋をつけることだと認識しております。

チェンの経営ビジョンである「クルマのことならオートボックス」を真に実現するためには、お客様のニーズやクルマの変化に適応し、自らを変革し続けることが必要です。

私は、コーポレート統括として、お客様に支持される事業の再構築と収益性向上に向け、人・物・金・情報等の経営資源の最適配分を行い、より一層の企業価値向上に努め、ステークホルダーの皆様への期待に応えてまいります。

候補者  
番号

4

こ や ま な お ゆ き  
小山 直行

再任



- 生年月日 昭和46年1月7日（満46歳） ■ 所有する当社株式数 3,400株
- 在任年数 1年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況 100%（11/11回）

■ 当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画統括

■ 略歴および重要な兼職の状況

平成7年 4月 鹿島建設株式会社入社  
平成18年 7月 ポストン・コンサルティング・グループ入社  
平成24年 2月 当社入社  
平成24年 4月 執行役員 アジア市場調査プロジェクト担当  
平成25年 4月 執行役員 海外事業企画担当  
平成26年 4月 執行役員 海外事業担当  
平成28年 4月 専務執行役員  
オートボックスチェン副本部長  
兼 マーケティング担当

平成28年 6月 取締役 専務執行役員  
オートボックスチェン副本部長  
兼 マーケティング担当  
平成29年 3月 ABTマーケティング株式会社  
代表取締役社長（現任）  
平成29年 4月 取締役 専務執行役員  
オートボックス事業企画統括（現任）

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、海外事業における基盤再構築や、国内オートボックス事業の新業態・商品開発においてリーダーシップを発揮し、スピードをもって推進してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

国内オートボックス事業において、新しいマーケットと新しいオートボックスを創造し、新たなビジネスパッケージをフランチャイズ加盟店に提供することでグループ企業の収益を拡大するため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、取締役候補者としたしました。

株主の皆様へ

外部環境の変化が激しい今、改善だけでは長期的な成長は望めません。お客様のニーズを捉えなおし各事業のビジネスモデルを根本的に再構築すること、商品開発、資本・資産の適正配分、組織・評価の再構築と人材の採用・育成が重要な経営課題です。

私は取締役・執行役員として、事業推進・助言を行います。ROE・客数が重要な指標であることを認識しつつ、ガバナンスの一層の充実などについて、これまでの社内外の経験を生かして取り組んでまいります。

候補者  
番号

5

くまくら えい いち  
**熊倉 栄一**

再任



- 生年月日 昭和37年 2月 8日 (満55歳) ■ 所有する当社株式数 1,800株
- 在任年数 1年 (本総会最終時) ■ 取締役会への出席状況 100% (11/11回)

■ 当社における地位および担当

取締役 常務執行役員 西日本営業統括

■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和59年 3月	当社入社	平成28年 4月	常務執行役員 西日本営業統括部長
平成13年 4月	カーエレクトロニクス商品部長	平成28年 6月	取締役 常務執行役員 西日本営業統括部長
平成21年 4月	執行役員 カー用品事業担当	平成29年 4月	取締役 常務執行役員 西日本営業統括 (現任)
平成23年 4月	執行役員 関東事業部長		
平成27年 4月	執行役員 西日本営業統括部長		

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、国内のオートボックス事業において、商品、営業の分野で多大な実績を残してきたほか、フランチャイズ加盟法人との関係構築にも尽力してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

今後の国内オートボックス事業の改革において、フランチャイズ加盟店と本部が一体となり、スピードをもった取り組みにより収益の拡大を図るため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、取締役候補者としたしました。

株主の皆様へ

「2017中期経営計画」をスピードをもって、全社を挙げて、着実に実行することに全力投球いたします。

成長に向けた改革を図るため、時流変化をしっかりとらえ、お客様をもっと知り、売り方・商品を改革し、新しいマーケットと新しいオートボックスを創造しつつ、客数の拡大を最大のテーマに取り組んでまいります。

一方、構造改革にもしっかりとメスを入れ、収益性の改善も確実に実現させてまいります。

常にチャレンジ、スピードを持った意思決定、実行力向上をモットーに、ステークホルダーの皆様の期待を裏切らぬよう、役割を全ういたします。

候補者  
番号

6

ほり い ゆ う こ  
**堀井 勇吾**

再任



- 生年月日 昭和47年6月24日（満44歳） ■ 所有する当社株式数 5,300株
- 在任年数 1年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況 100%（11/11回）

■ 当社における地位および担当

取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当

■ 略歴および重要な兼職の状況

平成7年 3月 当社入社

平成22年 4月 法務部長

平成24年 4月 執行役員 内部統制担当

平成25年 4月 執行役員 内部統制・法務担当

平成27年 4月 執行役員 法務・総務担当

平成28年 4月 常務執行役員 海外事業担当

平成28年 6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当

平成29年 4月 取締役 常務執行役員 社長室担当  
兼 海外事業企画担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、長年、法務やグループの内部統制システムの構築に尽力するなど経営管理分野に貢献するとともに、海外事業において現地企業とのパートナーシップを活用し、小売・サービス事業と卸売事業を展開する事業基盤の構築に尽力してまいりました。

これらの幅広い経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

新たにスタートした「2017中期経営計画」を推進し、企業価値の向上を図るため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に活かすことが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、取締役候補者といたしました。

株主の皆様へ

我々を取り巻く環境は、自動車の電動化、自動運転、コネクテッド、シェアリングエコノミーといったイノベーターな時代を迎えています。また、これら新たな市場の拡大に伴い、同業他社やディーラー以外にもネット販売関連企業など異業種との競争激化に加え、お客様のニーズの多様化など、変化のスピードはますます速くなるばかりです。

このような環境変化に対応し、新たな成長ステージを目指すべく、当社は「国内オートボックス事業の競争力再生」を最重要課題と位置付けた「2017中期経営計画」を策定いたしました。

私は、同中期計画に基づき、クルマ生活における楽しさをお客様に提供するため、新しいマーケットと新しいオートボックスの創造に貢献することで、お客様と株主の皆さまの期待に応えてまいります。

しまぎ のりあき

候補者  
番号

7

島崎 憲明

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 昭和21年8月19日（満70歳） ■ 所有する当社株式数 6,600株
- 在任年数 6年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況 100%（16/16回）

■ 当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和44年	4月	住友商事株式会社入社	平成25年	9月	日本公認会計士協会 顧問（現任）
平成10年	6月	同社 取締役	平成26年	6月	一般社団法人 XBRL Japan 会長（現任）
平成14年	4月	同社 代表取締役 常務取締役	平成27年	6月	株式会社U K Cホールディングス 社外取締役（現任）
平成15年	1月	金融庁 企業会計審議会委員	平成28年	6月	野村ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
平成16年	4月	住友商事株式会社 代表取締役 専務執行役員	平成28年	6月	野村證券株式会社 取締役（現任）
平成17年	4月	同社 代表取締役 副社長執行役員	平成28年	6月	株式会社ロジネットジャパン 社外取締役（現任）
平成20年	7月	社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長	平成28年	7月	上川大雪酒造株式会社 取締役（現任）
平成21年	1月	国際財務報告基準財団（IFRS財団）評議員			
平成21年	7月	住友商事株式会社 特別顧問			
平成23年	6月	公益財団法人財務会計基準機構 理事			
平成23年	6月	当社 社外取締役（現任）			
平成25年	9月	IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス アドバイザー（現任）			

■ 社外取締役候補者とした理由

候補者は、事業会社における経理、財務をはじめ、人材開発、リスクマネジメント、経営戦略などに関する広範かつ豊富な経験と見識を有しております。また、長年にわたり、企業経営者や会計等に関する公的職務において、業務執行のみならず、監視・監督の役割をも担ってまいりました。

これらの豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から積極的に発言を行い、また、重要事項の決定および業務執行の監督の役割を十分に果たすほか、平成28年度は、筆頭独立社外取締役として監査役との連携強化にも尽力いたしました。

昨年に引き続き、社外取締役および独立役員として、当社の経営を監督することが最適であると判断しましたので、社外取締役候補者としたしました。

株主の皆様へ

今年度からスタートする「2017中期経営計画」では、コアビジネスである国内カー用品事業の収益力回復が急務であり、計画に掲げた事業戦略の具体化と諸課題の改善に向けた迅速な取り組みが求められます。経営計画のPDCAサイクルをしっかりと回し、適宜・適切なモニタリングを通してその実効性を高めるために注力いたします。

国内外の経済環境は不確実性を増していますが、コーポレート・ガバナンスや内部統制、リスク管理などの守り面でも、今まで以上に注意深く、適切な助言を行ってまいります。

候補者  
番号

8

お だ む ら は つ お  
**小田村 初男**

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 昭和24年11月9日（満67歳） ■ 所有する当社株式数 800株
- 在任年数 3年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況 100%（16/16回）

■ 当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和47年 4月 警察庁入庁  
昭和57年 4月 在タイ日本国大使館一等書記官  
平成 4年 8月 佐賀県警察本部長  
平成10年 4月 長野県警察本部長  
平成11年 8月 広島県警察本部長  
平成13年 9月 近畿管区警察局長  
平成14年 4月 警察庁長官官房国際部長  
平成16年 1月 皇宮警察本部長  
平成18年 1月 警察庁退官

平成18年 2月 警察職員生活協同組合 参与  
平成18年 6月 財団法人都市防犯研究センター 専務理事  
平成20年12月 財団法人交通事故総合分析センター  
（現 公益財団法人交通事故総合分析センター） 理事長  
平成26年 6月 当社 社外取締役（現任）  
平成26年11月 株式会社タイトー 顧問（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

候補者は、反社会的勢力排除を含む危機管理や組織運営に関する豊富な知識と経験を有しております。また、道路交通関連の職務を通じ、交通社会に関する高い見識を有しております。

これらの豊富な経験と見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から積極的に発言を行い、また、重要事項の決定および業務執行の監督の役割を十分に果たすほか、平成28年度は、ガバナンス委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの推進にも尽力いたしました。

昨年に引き続き、社外取締役および独立役員として、当社の経営を監督することが最適であると判断しましたので、社外取締役候補者いたしました。

株主の皆様へ

自動運転技術の進展やITとの融合など自動車関連の技術の進歩はめざましいものがあります。また、社会の高齢化の進展などにより、安全安心を求めるユーザーの声にも切実なものがあります。

こうした変革期に当たって顧客のニーズに応え、会社を発展させていくためにも新しい中期経営計画の着実な実行が求められます。

そのため、これまでの経験と知識を活かし、またコーポレートガバナンス・コードの精神に則り、企業価値の向上に貢献していきたいと考えております。

候補者番号 **9** たかやま よしこ **高山 与志子**

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 昭和31年8月9日(満60歳) ■ 所有する当社株式数 600株
- 在任年数 2年(本総会終結時) ■ 取締役会への出席状況 100%(16/16回)

■ 当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

■ 略歴および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 アメリカ銀行 東京支店 入社  
 昭和62年 6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社 入社  
 平成 2年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント  
 平成10年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベスター・リレーションズ 東京支店  
 アジア・パシフィック地域ディレクター  
 平成13年 6月 ジェイ・ユール・ス・アイアール株式会社  
 マネージング・ディレクター  
 平成15年 3月 同社 マネージング・ディレクター 取締役(現任)  
 平成22年 6月 International Corporate Governance Network 理事

平成22年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事(現任)  
 平成22年10月 地方公務員共済資金運用委員会 委員(現任)  
 平成27年 6月 当社 社外取締役(現任)  
 平成27年 9月 金融庁・株式会社東京証券取引所  
 スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員(現任)  
 平成27年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社  
 代表取締役(現任)  
 平成29年 1月 金融庁 スチュワードシップ・コードに関する  
 有識者検討会 メンバー(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、ファイナンスやM&Aなどに関するアドバイスの経験に加え、IR、コーポレート・ガバナンスの分野にも精通しております。

これらの豊富な経験と見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から積極的に発言を行い、また、重要事項の決定および業務執行の監督の役割を十分に果たすほか、ガバナンス委員会の委員として、コーポレートガバナンス・コードへの対応に対する助言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも貢献してまいりました。

昨年に引き続き、社外取締役および独立役員として、当社の経営を監督することが最適であると判断しましたので、社外取締役候補者いたしました。

株主の皆様へ

本年度は新しい中期経営計画の最初の年となります。当社を取り巻く環境が厳しくなっていく中、その変化に対応した店舗の競争力強化と収益基盤の再構築は、当社にとって最も重要なテーマです。

経営陣が直面する様々な課題に取り組み、「2017中期経営計画」で掲げた施策を毎年着実に実行し3年後に目指す姿を実現できるよう、取締役会の議論や経営陣との対話を通じて、実効性のある監督と助言を行い、社外取締役としての責務を果たしてまいります。

## 社外取締役候補者に関する特記事項

### 1 社外取締役候補者の独立性

---

島崎憲明、小田村初男および高山与志子の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、3氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件および当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件（平成27年4月1日改定）」を満たしております。

### 2 社外取締役候補者との責任限定契約について

---

社外取締役候補者の島崎憲明、小田村初男および高山与志子の3氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏が再任されますと、同契約を継続する予定であります。

#### [責任限定契約の内容の概要]

責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記 a) および b) の合計金額となります。

- a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

### 3 社外取締役候補者と当社との特別の利害関係

---

社外取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

### 4 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に、当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生予防のために行った行為および当該事実の発生後の対応として行った行為について

---

該当事項はありません。

## 社外役員の独立性要件

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

- 1** 当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
  - (1) 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
  - (2) 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
  - (3) 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
    - ① 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高<sup>※1</sup>の2%以上となる顧客、取引先<sup>※2</sup>
    - ② 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
    - ③ 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
    - ④ オートボックスセブングループが現在大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
    - ⑤ オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
- 2** 当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
- 3** 第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
- 4** 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

※1 「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

※2 1－(2)以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

平成22年2月24日制定  
平成27年4月 1日改定

以上

# 第70期 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

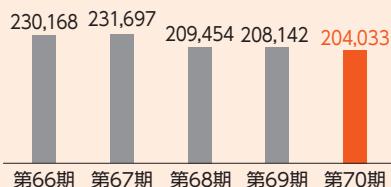
## 1 当社グループの現況

### (1) 財産および損益の状況

区分		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
		平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	(百万円)	230,168	231,697	209,454	208,142	204,033
営業利益	(百万円)	12,745	13,944	6,403	6,701	5,829
経常利益	(百万円)	14,472	16,421	8,250	7,780	7,120
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,590	9,786	4,609	4,371	3,015
1株当たり当期純利益	(円)	(注) 81.22	107.71	52.83	51.60	36.00
総資産	(百万円)	205,526	201,481	186,531	180,454	176,708
純資産	(百万円)	143,301	144,363	138,553	131,747	127,392
自己資本比率	(%)	69.5	71.5	74.2	72.8	71.9
連結株主資本利益率[ROE]	(%)	5.3	6.8	3.3	3.2	2.3
連結配当性向	(%)	64.0	59.4	113.6	116.3	166.7(予定)
連結株主資本配当率[DOE]	(%)	3.4	4.1	3.7	3.8	3.9(予定)

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益については、第66期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

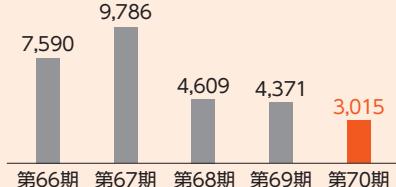
売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



自己資本比率 (%)



連結株主資本利益率 [ROE] (%)



連結株主資本配当率 [DOE] (%)



## (2) 事業の経過および成果

### ① 事業環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府主導による経済対策や企業収益の改善などに伴い、緩やかな景気回復基調にあるものの、新興国経済の成長鈍化、英国のEU離脱、米国の政権交代などの影響もあり、先行き不透明な状態が続いています。一方、国内の自動車関連消費につきましても、自動車メーカーから新モデルが導入されたことにより新車販売が回復し、また全国的に降雪が多かったことにより冬季商品の需要が拡大しました。

### ② 各事業の状況

#### ■ 国内オートバックス事業

当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店1.1%の減少、全店0.2%の減少となりました。

#### カー用品販売

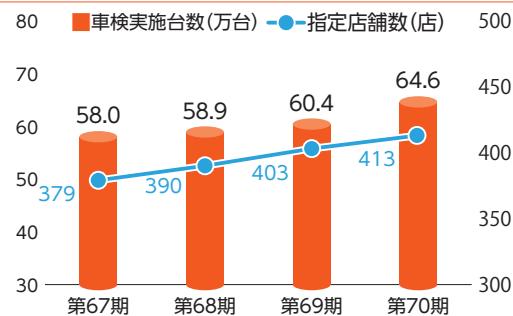
車内アクセサリ、カーナビゲーションの売上は年度を通じて厳しい状況であったものの、タイヤ、オイル、バッテリーなどの消耗品の売上は、下期において回復いたしました。当社グループといたしましては、注目度の高いドライブレコーダーやカーナビゲーションの新モデルなどの品揃えを強化すると共に、プライベートブランド「AQ.（オートバックス クオリティ.）」の商品ラインアップを車内インテリア中心に追加いたしました。また、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止する装置「ペダルの見張り番」の販売が好調に推移いたしました。さらに、冬季商品の需要が拡大することを見込み、販売促進施策を強化したことによりスタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどの販売が好調に推移いたしました。

#### 車検・整備

車検を受けていただいたお客様向けに提供するサービス「安心3つ星補償」の提供を開始し、認知度を高めるためにテレビコマーシャルを全国規模で実施いたしました。第2四半期までは車検対象の車両台数が少ない厳しい環境であったものの、9月以降は増加してきたこともあり、車検実施台数は前年同期比6.8%増加の約64万6,000台となりました。

※指定店舗：指定工場（国に代行して車検を実施することができる工場）を保有する店舗

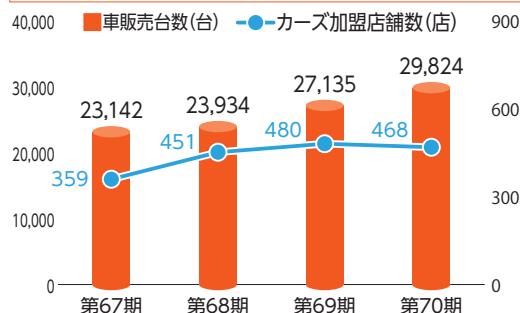
車検実施台数と指定店舗数\*



## 車買取・販売

車検と同様にテレビコマーシャルを全国規模で実施し、各店舗において買取を強化したことや、買取専門業態の出店などもあり買取台数が増加し、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が伸びました。この結果、総販売台数は前年同期比9.9%増加の約29,800台となりました。

車販売台数とカーズ加盟店舗数の推移



## 海外事業

フランスにおいて利益の改善を図る一方、ASEAN地域を中心に将来の収益の柱とすべく事業拡大を進めております。主要国の状況といたしましては、フランスは平成27年11月に発生したテロ事件以降厳しい事業環境ではありましたが、当連結会計年度の後半から緩和傾向となりました。このような状況下、ECサイトを強化し、タイヤ販売をきっかけにサービス売上の比率を高めることにより粗利率の向上と経費の削減にも努めたものの、売上の減少に伴い、前年同期比で営業利益が減少いたしました。タイは、小規模店舗において周辺地域のお客様のメンテナンス需要を取り込むモデルを引き続き目指しており、2店舗の新店、1店舗の移転による出店を行いました。マレーシアは、前年度出店した店舗において、メンテナンスサービス中心に業態の実験を進めております。シンガポールは、店舗の改装や不採算店の閉店を行うと共に販促施策を積極的に実施したこともあり、収益が堅調に推移いたしました。インドネシアでは、現地のお客様のニーズに応える業態として3店舗を出店いたしました。海外における出退店は、新規出店が7店舗、リロケーションが1店舗、退店が2店舗であり、平成28年3月末の33店舗から38店舗になりました。

## 新規事業

輸入車ディーラーを運営する子会社において、サービス収入の拡大および前年度から継続している従業員の育成や目標管理の強化、平成29年1月の株式会社モトーレン栃木の株式譲受に伴い、前年同期比で営業利益が大幅に改善いたしました。

## ■ 国内における出退店の状況

新規出店が17店舗、業態転換が1店舗、リロケーションが1店舗、退店が15店舗であり、平成28年3月末の599店舗から2店舗増加の601店舗となりました。なお、カーズ加盟店舗は、各店舗において収益性や販売体制などを考慮して退店をした店舗もあり、平成28年3月末の480店舗から468店舗に減少いたしました。

期末 国内店舗601店舗

	平成28年3月31日時点 店舗数	出店	業態転換・S/B・R/L		退店	平成29年3月31日時点 店舗数	増減
			開店	閉店			
オートバックス	498	9	2	△ 1	△13	495	△ 3
スーパーオートバックス	75	0	0	0	△ 1	74	△ 1
オートバックスセコハン市場	9	0	0	0	0	9	0
オートバックスエクスプレス	12	0	0	0	△ 1	11	△ 1
オートバックスカーズ	5	8	0	△ 1	0	12	7
合 計	599	17	2	△ 2	△15	601	2

- (注) 1. インショップ形態のオートバックスセコハン市場は、店舗数には含めておりません。  
 2. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。  
 3. オートバックスの店舗数にはSmart+ 1茨木西店を含んでおります。  
 4. オートバックスカーズ独立店、オートバックス車買取専門店は、オートバックスカーズとして表示しております。

### ご参考 オートバックスチェーンの業態

#### オートバックス



位置付け	標準型店舗
1店舗当たり年間売上	約3.3億円
売場面積	400m <sup>2</sup> ~
商圏	5km前後

#### スーパーオートバックス (Type I)



位置付け	大型店舗 (フラッグシップ店)
1店舗当たり年間売上	約15.5億円
売場面積	1,650m <sup>2</sup> ~
商圏	20km前後

#### スーパーオートバックス (Type II)



位置付け	大型店舗
1店舗当たり年間売上	約7.6億円
売場面積	990m <sup>2</sup> ~
商圏	10km前後

#### オートバックスセコハン市場



オートバックスチェーン店舗で下取りした中古カー用品やアウトレット商品の買取及び販売の専門店

#### オートバックスエクスプレス



ガソリンスタンド型の店舗。ドライバーとの接点の多いガソリンスタンドを起点に近隣のオートバックス店舗へ送客するなど、新たな顧客層を開拓

#### オートバックスカーズ



中古車の買取・販売、新車の販売を行う業態および来店・出張での車の査定・買取に特化した業態

### ③ 連結業績の概況

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比2.0%減少の2,040億33百万円、売上総利益は前年同期比1.2%減少の661億62百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.1%増加の603億32百万円、営業利益は前年同期比13.0%減少の58億29百万円となりました。経常利益は前年同期比8.5%減少の71億20百万円となりました。また、特別損失として福利厚生施設や店舗の土地や建物の固定資産減損損失21億61百万円、子会社株式売却損2億74百万円および東日本ロジスティクスセンターの改修に伴う固定資産除却損など2億9百万円を計上いたしました。法人税等において、子会社株式売却に伴い税負担が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比31.0%減少の30億15百万円となりました。

### ■ 当社グループのセグメント別の事業の概況

#### <当社>

売上高は、前年同期比3.3%減少の1,530億54百万円、営業利益は前年同期比27.0%減少の51億64百万円となりました。下期において、降雪に伴う冬季商品の売上が増加したものの、通期では国内オートバックスチェーン加盟店舗において、タイヤ・ホイールやアクセサリなどの売上が減少したことに加え、フランチャイズチェーン加盟店舗の在庫効率化を進めたこともあり、店舗への卸売が減少いたしました。売上総利益率は売上高が減少したものの、粗利率向上の取り組みの結果、前年度並みの20.5%となりました（前年同期は20.6%）。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費などの経費の低減に努める一方、東日本・西日本ロジスティクスセンターにおける設備の入れ替えに関わる費用が増加いたしました。

#### <国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比3.1%減少の664億44百万円、営業利益は前年同期に比べ12億44百万円改善し、2億70百万円となりました。従来から在庫の効率化、粗利率の改善、経費の効率的な活用に取り組んでまいりました結果、下期の売上が回復したことなどにより、営業利益は前年から大幅に改善し黒字となりました。

#### <海外子会社>

売上高は、前年同期比13.5%減少の78億70百万円、営業損失は1億78百万円（前年同期は30百万円の営業利益）となりました。主にフランスの子会社の収益の減少、タイにおける出店に関わる経費増などによります。

#### <事業子会社>

売上高は、前年同期比5.7%増加の224億67百万円となり、営業利益は前年同期比448.7%増加の1億1百万円となりました。輸入車ディーラーを行っている子会社やオイルなどの卸売を行っている子会社の利益が改善したことに加え、株式会社モトーレン栃木の株式取得に伴い、売上高および営業利益が増加いたしました。

#### <機能子会社>

売上高は、前年同期比8.3%減少の29億37百万円となり、営業利益は前年同期比12.6%減少の3億50百万円となりました。

なお、事業戦略の遂行区分である〔国内オートバックス事業〕、〔海外事業〕、〔新規事業〕とセグメントとの関係は次のとおりです。

〔国内オートバックス事業〕は、主に当社、国内店舗子会社および事業子会社が属しており、フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売や主としてカー用品を取り扱う小売により構成されております。

〔海外事業〕は、主に海外子会社が属しており、主としてカー用品を取り扱う小売で構成されております。

〔新規事業〕は、主に事業子会社が属しており、主として輸入車ディーラー事業などで構成されております。

## セグメントごとの売上高、営業利益

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社	合計※
売上高 (百万円)	153,054	66,444	7,870	22,467	2,937	252,774
前年比 (%)	△ 3.3	△ 3.1	△ 13.5	5.7	△ 8.3	△ 2.9
営業利益 (百万円)	5,164	270	△ 178	101	350	5,707
前年比 (%)	△ 27.0	—	—	448.7	△ 12.6	△ 12.9

※ 合計は連結調整前の単純合算数値

## 当社グループ連結セグメントの概要

(平成29年3月31日現在)



### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社は、平成29年5月9日に「2017中期経営計画」を発表しましたが、当連結会計年度の下期において、新たな中期経営計画を先行して推進する施策をスタートいたしました。

〔国内オートボックス事業〕におきましては、お客様を知り、お客様に対する提供価値の向上を目指し、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であるCCCマーケティング株式会社との合弁会社「ABTマーケティング株式会社」を設立し、カーライフを軸としたデータベースの構築やマーケティングサービスの実施の検討をスタートいたしました。

新規業態の出店に関する取り組みといたしましては、ガソリンスタンドを主とした新しい形態の店舗として「オートボックス館林諏訪町店」を出店いたしました。また、従来の商品陳列方法を大幅に変更するとともに、お客様の待ち時間の解消を目的に取付作業を予約制にするなど、お客様の利便性を重視した実験的な店舗である「オートボックス秋田由利本荘店」および「オートボックス岩国店」を出店いたしました。さらに、新しいお客様とのつながりを広げるために、洗車を中心とした業態である「Smart+1茨木西店」を出店いたしました。

車検においては、法令遵守とお客様へのサービスのさらなる向上を目的に車検の受入点検の方法を改善し、店舗への指導を進めております。また、グループとしての課題である整備士人材の不足に対して、「株式会社チェーングロウス」を設立し、オートボックスチェーン向けの整備士人材の育成と店舗への派遣、店舗への定着化のためのコンサルティング業務を開始いたしました。

車買取・販売においては、中古車の買取専門業態である「オートボックス車買取専門店」を平成28年3月以降合計8店舗出店し、特に都市部における車両の出張買取を推進することで、お客様の拡大を図っております。さらに、郊外型ショッピングモール内において車買取を中心としたお客様のカーライフを総合的にサポートする業態として「オートボックスカーズ イオンモール幕張新都心店」を出店いたしました。

また、各エリアにおける競争力と経営体制の強化のために、店舗を運営している当社連結子会社のフランチャイズチェーン加盟法人への譲渡やフランチャイズチェーン加盟法人運営店舗の当社連結子会社による譲受などを実施いたしました。



Smart+1 茨木西店



オートボックス 秋田由利本荘店



オートボックスカーズ  
イオンモール幕張新都心店

〔海外事業〕におきましては、既存店の収益改善を図るとともに、現地パートナーとの提携も含めた様々な出店形態の検証を進める一方、小売業だけでなく周辺事業への拡大を模索してまいりました。また、各国における卸売ビジネスに対する体制の整備などを進めました。

〔新規事業〕におきましては、池袋のBMWディーラー拠点に加え、本事業の収益の拡大のために、栃木県内でBMW正規販売店などを5拠点運営する株式会社モーターレン栃木の株式を100%取得いたしました。

#### (4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車の電動化・電子化、シェアリングエコノミーなど新たな市場の拡大、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争激化、女性や高齢者ドライバーをはじめとする顧客構成やニーズの多様化など、今後も大きくまた急速に変化するものと予想しており、こうした環境変化に迅速に対応していくことが、今後、さらに重要になると認識しております。

こういった経営環境において、当社の最大の課題は「国内オートバックス事業の競争力再生」と認識し、新たに「2017中期経営計画」を策定いたしました。

国内オートバックス事業では、地域のお客様に頼りにされ、親しまれる「プロフェッショナル」で「フレンドリー」な存在となることを目指し、「お客様を知り」、「商品・売り方を変え」、「お客様との接点を変える」ことを推進してまいります。

オートバックスをご利用いただく際の利便性や快適さを高める一方で、オートバックスが創業以来こだわってきたクルマ生活における楽しさをお客様に提供するため、「新業態開発」、「新たな商品・サービス開発」、「車検や車買取」、それらの施策を推進する「組織や人材の活性化、育成」などに取り組み、新しいマーケットと新しいオートバックスを創造してまいります。

また、将来の成長事業として、海外事業と新規事業の育成に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、現地企業とのパートナーシップを含めた小売・サービス事業と卸売事業の2つの柱で事業を展開し、収益の拡大を図ってまいります。

新規事業におきましては、輸入車ディーラー事業のほか、オートバックスカーズで培った車買取事業を新たなビジネスとして育成するとともに、オートバックスフランチャイズチェーン外へのカー用品卸売事業を拡大してまいります。

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めてまいります。

利益配分の考え方につきましては、従来の連結株主資本配当率（DOE）から連結配当性向へと変更いたします。「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則50～100%とし、業績に応じた適正な利益還元を基本方針とします。

「2017中期経営計画」の目標としましては、平成32年3月期に連結営業利益120億円、連結ROE7%を達成し、その後、連結ROE8%以上の実現を目指してまいります。

## (5) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主に東日本ロジスティクスセンターの改修に伴う機械装置の取得、新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、店舗管理システムの導入などの情報システム投資その他に対し総額48億42百万円の設備投資を行いました。

## (6) 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が18億73百万円増加した主な要因は連結子会社の増加によるものです。

## (7) 当社グループの主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備、輸入車ディーラーおよびローンクレジット事業を行っております。さらにオートバックスグループへの店舗設備のリース、事務処理代行業、および損害保険代理店業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

区分	主要な事業内容
卸売部門	フランチャイズチェーン加盟店等に対してカー用品などを卸売しております。 主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどです。
小売部門	主に一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売ならびに輸入車ディーラーを行っております。主要な店舗ブランド名としましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズです。
その他	主にフランチャイズチェーン加盟法人に対する不動産や店舗設備のリースなどです。

## (8) 当社の主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
東日本営業統括部	千葉県市川市
西日本営業統括部	大阪市北区
流通センター	東日本ロジスティクスセンター 千葉県市川市
	西日本ロジスティクスセンター 兵庫県三木市

### (9) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オートボックス京葉	千葉県市川市	100百万円	90.0%	カー用品小売業
オートボックスフランスS.A.S.	フランスピエールレー	31,888千ユーロ	100.0%	カー用品小売業
株式会社オートボックス フィナンシャルサービス	東京都江東区	15百万円	100.0%	リース業

(注) 平成29年2月1日付で、当社は株式会社オートボックス北海道の全株式を関連会社の株式会社北日本オート用品へ譲渡いたしました。

### (10) 重要な関連会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピューマ	富山県射水市	33百万円	32.5%	カー用品小売業
株式会社バッファロー	埼玉県川口市	510百万円	24.2%	カー用品小売業
株式会社北日本オート用品	札幌市豊平区	100百万円	34.0%	カー用品小売業

### (11) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

#### 当社グループの従業員の状況

(単位：名)

主な部門の名称	従業員数	前連結会計年度比増減
卸売部門	563 ( 43)	△ 5 (△ 4)
小売部門	3,149 ( 768)	△175 (△92)
全社 (共通)	488 ( 23)	33 ( 2)
合計	4,200 ( 834)	△147 (△94)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。  
 2.臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

### (12) 主要な借入先および借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,605 百万円
株式会社三井住友銀行	530 百万円
株式会社みずほ銀行	528 百万円

### (13) その他当社グループの現況に関する重要な事項

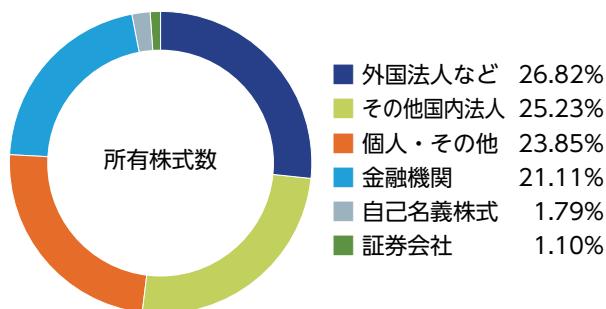
該当事項はありません。

## 2 会社の状況 (平成29年3月31日現在)

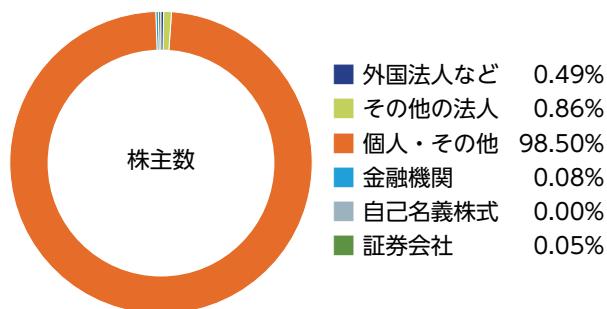
### (1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 328,206,900株  
 ②発行済株式の総数 84,050,105株 (自己株式1,505,911株含む)  
 ③株主数 53,989名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



### ④大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュウ エクイティー トラスト	6,353	7.69
株式会社スミノホールディングス	4,268	5.17
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	3,990	4.83
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	3,847	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,036	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,030	3.67
株式会社Kホールディングス	2,800	3.39
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	2,255	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口8 2 0 0 7 9 2 5 2)	1,800	2.18
フォアマン協栄株式会社	1,560	1.88

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 持株数は千株未満を、また、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、金融商品取引法第27条の25第1項に基づき、以下表のとおりに変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては平成29年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書No.	提出日	保有株式数 (千株)	保有割合 (%)
No.12	平成26年 4月17日	9,895	10.65
No.13	平成26年 6月13日	10,544	11.72
No.14	平成26年 6月27日	11,527	12.82
No.15	平成26年 7月22日	12,506	13.90
No.16	平成26年 8月 7日	13,501	15.01
No.17	平成26年 8月27日	14,451	16.07
No.18	平成26年11月19日	15,351	17.07

※各保有割合は、各時点における発行済株式総数を分母に算出しております。

※保有株式数は千株未満を切り捨てて表示し、また、保有割合は小数点第3位以下を、四捨五入で表示しております。

## ⑤その他株式に関する重要な事項

### a. 自己株式の取得、処分等および保有

(単位：株)

前事業年度末における保有自己株式		2,905,496 …①
取得	単元未満株式の買取による取得	415 …②
	(取得価額の総額)	674千円)
取得	会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づく自己株式の取得	1,500,000 …③
	(取得価額の総額)	2,712,000千円)
消却	会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却	2,900,000 …④
	(処分価額の総額)	5,910,369千円)
当事業年度末における保有自己株式		1,505,911 (①+②+③-④)

### b. 主要株主について

前記のとおり、平成26年4月17日付で、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーより大量保有報告書の【変更報告書No.12】が関東財務局に提出されたため、当該報告書に基づき、同社が当社の主要株主となり、株主名簿上の確認はできないものの同社が実質的に大株主順位1位となったことで、当社の主要株主である筆頭株主に異動があった旨の適時開示を行っております。また、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、当社の主要株主の異動に係る臨時報告書を提出しております。

## ⑥新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況 (平成29年3月31日現在)

### ① 取締役および監査役の状況ならびに重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職の内容
代表取締役	小林 喜夫巳	社長執行役員 オートバックスチェーン本部長	—
取締役	松村 晃行	専務執行役員 東日本営業統括部長	—
取締役	平田 功	専務執行役員 経営企画・IR・広報・IT戦略担当	—
取締役	小山 直行	専務執行役員 オートバックスチェーン副本部長 ABTマーケティング株式会社	— 代表取締役社長
取締役	熊倉 栄一	常務執行役員 西日本営業統括部長	—
取締役	堀井 勇吾	常務執行役員 海外事業担当	—
取締役	島崎 憲明	IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス	アドバイザー
		日本公認会計士協会	顧問
		一般社団法人 XBRL Japan	会長
		株式会社UKCホールディングス	社外取締役
		野村ホールディングス株式会社	社外取締役
		野村證券株式会社	取締役
取締役	小田村 初男	株式会社ロジネットジャパン	社外取締役
		上川大雪酒造株式会社	取締役
取締役	高山 与志子	株式会社タイトー	顧問
		ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社	マネージング・ ディレクター 取締役
取締役	高山 与志子	特定非営利活動法人日本コーポレート・ ガバナンス・ネットワーク	理事
		金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよび コーポレートガバナンス・コードの フォローアップ会議	委員
		ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社	代表取締役
		金融庁 スチュワードシップ・コードに関する 有識者検討会	メンバー

社外取締役

独立役員

社外取締役

独立役員

社外取締役

独立役員

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職の内容
常勤監査役	住野 耕三	—	—
常勤監査役	清原 敏樹	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	—
監査役	池永 朝昭	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 ムーディーズ・ジャパン株式会社 独立監督委員 ムーディーズ S F ジャパン株式会社 独立監督委員 一般社団法人 日本資金決済業協会 理事
監査役	坂倉 裕司	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	リレーションズ JAPAN 株式会社 代表取締役 株式会社 UKC ホールディングス 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 就任  
平成28年6月21日開催の第69期定時株主総会において、新たに平田功、小山直行、熊倉栄一、堀井勇吾の4氏は取締役に、住野耕三氏は監査役に選任され、就任いたしました。
- (2) 退任  
平成28年6月21日開催の第69期定時株主総会最終の時をもって、湧田節夫、森本弘徳および住野耕三の3氏は任期満了により取締役を退任し、経森康弘氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役のうち島崎憲明、小田村初男および高山与志子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 上記社外取締役および社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役のうち島崎憲明、小田村初男および高山与志子、また監査役のうち清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司の計6氏は、株式会社東京証券取引所に届出を行った独立役員であります。
6. 監査役に、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。監査役住野耕三氏は、当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。また、社外監査役坂倉裕司氏は、総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有しております。
7. 松村晃行氏は、平成29年4月1日付で、取締役専務執行役員東日本営業統括部長から取締役専務執行役員海外事業統括 兼 新規事業統括に就任しております。
8. 平田功氏は、平成29年4月1日付で、取締役専務執行役員経営企画・IR・広報・IT戦略担当から取締役専務執行役員コーポレート統括に就任しております。
9. 小山直行氏は、平成29年4月1日付で、取締役専務執行役員オートボックスチェーン副本部長から取締役専務執行役員オートボックス事業企画統括に就任しております。また、同氏は、平成29年3月3日付で、ABTマーケティング株式会社代表取締役社長に就任しております。ABTマーケティング株式会社は、CCCマーケティング株式会社との合弁会社であり、当社子会社であります。
10. 熊倉栄一氏は、平成29年4月1日付で、取締役常務執行役員西日本営業統括部長から取締役常務執行役員西日本営業統括に就任しております。
11. 堀井勇吾氏は、平成29年4月1日付で、取締役常務執行役員海外事業担当から取締役常務執行役員社長室担当 兼 海外事業企画担当に就任しております。

## ②取締役および監査役の取締役会および監査役会の出欠状況

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		出席対象回数	出席回数	出席率(%)	出席対象回数	出席回数	出席率(%)
取締役	小林 喜夫巳	16回	16回	100.0%			
	松村 晃行	16回	16回	100.0%			
	平田 功	11回	11回	100.0%			
	小山 直行	11回	11回	100.0%			
	熊倉 栄一	11回	11回	100.0%			
	堀井 勇吾	11回	11回	100.0%			
	島崎 憲明*	16回	16回	100.0%			
	小田村 初男*	16回	16回	100.0%			
	高山 与志子*	16回	16回	100.0%			
監査役	住野 耕三	16回	16回	100.0%	11回	11回	100.0%
	清原 敏樹*	16回	16回	100.0%	16回	16回	100.0%
	池永 朝昭*	16回	16回	100.0%	16回	16回	100.0%
	坂倉 裕司*	16回	16回	100.0%	16回	16回	100.0%

- (注) 1. 社外役員につきましては、氏名の右に※を付記しております。  
 2. 取締役の平田功、小山直行、熊倉栄一および堀井勇吾の4氏は、平成28年6月21日就任のため、6月20日以前開催のものは除いております。  
 3. 監査役の住野耕三氏は、平成28年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、監査役に就任いたしました。  
 取締役会の対象回数および出席回数は、双方の合計回数を記載しております。

## ③取締役および監査役の報酬等

### a. 取締役報酬等

#### イ. 取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

#### ロ. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

#### ハ. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役、執行役員に対する報酬は、基本報酬である固定報酬と、数値目標を中心とする複数の評価指標の計画達成率によって変動する業績連動報酬により構成します。

業績連動報酬は、単年度計画に対する結果に応じて支払い、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員として上位の役位ほど高くなるよう設計します。

なお、中期業績に連動する報酬として、中期経営計画の目標に対する達成率に連動するインセンティブを検討しております。また、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計します。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

## 二. 報酬決定のプロセス

当社の取締役・執行役員報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役で構成するガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保しております。

### b. 監査役報酬等

当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

### c. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	281	12	272	5	9
うち社外取締役	36	3	36	—	—
監査役	66	5	66	—	—
うち社外監査役	41	3	41	—	—
合計	348	17	339	5	9

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）  
 2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）  
 3. 上記には、平成28年6月21日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および辞任した監査役1名を含んでおります。

## ④責任限定契約の内容の概要

イ. 当社は、社外取締役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記a)およびb)の合計金額となります。

- a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

ロ. 当社は、監査役4名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記a)およびb)の合計金額となります。

a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

## ⑤社外役員に関する事項

### a. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
	島崎 恵明	会計、税務、財務に関する高い見識と、経営者としての広範かつ豊富な経験に基づき、執行部門に対して積極的に助言を行うとともに、適時、適切な発言を行うことにより当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、筆頭独立社外取締役として監査役との連携を図るとともに、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
取締役	小田村 初男	反社会的勢力の排除を含むリスクマネジメントや危機管理ならびに道路交通関連などに関する豊富な経験や見識に基づき、投資家・株主の視点を重視した、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	高山 与志子	コーポレート・ガバナンスやインベスター・リレーションズなどに関する豊富な経験と高い見識に基づき、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、コーポレートガバナンス・コードへの対応に対する助言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	清原 敏樹	企画、財務、会計の多角的視点と経営者としての豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。
監査役	池永 朝昭	法律の専門家として高い見識と豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。
	坂倉 裕司	財務、金融、会計に関する高い見識と経営者としての豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。

**b. 主要取引先等特定関係事業者との関係**

該当事項はありません。

**c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額**

該当事項はありません。

**(3) 会計監査人の状況****①名称 有限責任監査法人トーマツ****②報酬等の額**

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の子会社であるオートバックスフランスS.A.S.は、デロイト アンド アソシエの監査を受けております。

**③非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**④会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由**

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

**⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 3 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、改正会社法第362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに改正会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を平成27年3月27日開催の取締役会の決議により定めております。

#### 「内部統制システム構築の基本方針」

##### ①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- 2) 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役、役付執行役員 の指名および報酬ならびにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- 3) 役員および従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- 4) コンプライアンスに係る規程を定め、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- 5) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- 6) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を設置する。
- 7) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- 8) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
- 9) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- 2) 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針およびリスクマネジメントに係る規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。
- 3) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機対応本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
- 4) 監査役および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
- 2) 取締役会は、執行役員の合意形成の場として「経営会議」を設置する。経営会議は、取締役会付議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。
- 3) 取締役会は中期経営計画および年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- 4) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
- 5) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

### ⑤次に掲げる体制その他の当社およびその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社は、当社が定める関係会社管理規程および同規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
  - ・当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月一回開催する取締役会または経営会議に当社執行役員または従業員が参加することを求める。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針および運用方針を策定する。
  - ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- 4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は子会社に、その役員および従業員が「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
  - ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
  - ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
  - ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したオレンジホットラインを利用する体制を構築させる。
- 5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
  - ・当社の監査役および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。

#### ⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮・命令に服する。人事考課は監査役会が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

#### ⑧監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

#### ⑨次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制
  - ・取締役および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。

- ・取締役、執行役員および従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- 2) 子会社の取締役・監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・子会社の役員および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはオレンジホットラインに通報する。
  - ・当社内部監査部、法務部、総務部等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - ・オレンジホットラインの担当部門は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役および取締役会に対して報告する。

#### ⑩監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

#### ⑪監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 2) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

#### ⑫その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役職務の執行機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- 2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- 3) 監査役は、取締役職務の執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- 4) 監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」(39頁～42頁)に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

### 〔当事業年度の運用状況の概要〕

#### ①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当事業年度において、ガバナンス委員会を8回開催し、取締役・執行役員の報酬制度等について検討いたしました。取締役会からの役付執行役員の指名に関する諮問に対し、委員長および委員である社外取締役3名が候補者の面談を実施いたしました。
- b) 社外取締役3名全員と社外監査役3名全員で構成する独立社外役員連絡会を年2回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。
- c) 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。
- d) 内部監査部は、業務の適正性および有効性、財務報告の信頼性について監査を行いました。
- e) 「危機管理規程」および「オレンジホットライン規程」に基づき、総務担当執行役員は、取締役会で重大事案およびオレンジホットライン通報案件に関して、その発生の状況等について報告するとともに、監査役会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告およびオレンジホットライン通報案件のうち特にチェン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェン全体に対して対応を呼びかけました。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他の重要な会議における意思決定に係る情報について、IT技術を利用し、閲覧権限を個別に設定するなどのセキュリティを確保したうえで検索が可能な状態を維持しております。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスクマネジメント委員会は年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングしました。また、総務部、法務部、内部監査部、お客様相談部が連携することでリスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐しました。
- b) 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」および「BCP（事業継続計画）マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ、迅速な対応を執る体制を確保しております。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当事業年度において取締役会を16回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から中期経営計画、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。

- b) 当事業年度において社内取締役のほか、役付執行役員、社外取締役および監査役全員が参加する経営会議を8回開催し、取締役会付議事項について、事業収益性およびリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当社グループの業務の適正性および有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかると内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、係る各活動について、内部監査部は月次で当社の監査役会に報告いたしました。

#### ⑥ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査役を補助する組織として監査役室を設置し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、監査役監査のサポートを行っております。
- b) 監査役会では監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項についてアドバイスをいたしました。また、監査役全員が経営会議、取締役会、リスクマネジメント委員会に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。また、社外監査役はすべてのガバナンス委員会にオブザーバーとして出席し、適時意見を述べました。
- c) 監査役会は会計監査人と月次で情報交換会を行いました。
- d) 監査役は子会社監査については海外子会社を含む18社について実施いたしました。また、当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月1回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査役の監査が実効的に行われるように努めました。

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役および内部監査部は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

### (3) 当社のコーポレート・ガバナンス

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されています。会社経営者はこのような社会の仕組みのなかで優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めております。

#### ②コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- a) 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- b) 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- c) 取締役会の諮問機関としての委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- d) 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- e) 「経営会議」、執行役員で構成する各種会議体の設置：適切、迅速な意思決定と合意形成

平成29年3月31日現在、取締役総数9名のうち社外取締役が3名を占めている当社は「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、社外取締役全員と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型の機関設計としております。

#### 「経営、業務執行体制」

##### 1) 取締役会

代表取締役が議長を務め、取締役総数9名（執行役員兼務6名、社外取締役3名）で構成し、原則として月1回開催しています。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けています。監督機能の強化を図るため、社外取締役数は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めています。

## 2) 経営会議

社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しています。取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っています。経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っています。

## 3) その他の各種会議体

全社に係る方針や経営課題の討議および業績や中期経営計画の進捗確認、ならびに個別事業に係る戦略の進捗確認、分析、対策立案等を行うため、執行役員が中心となり開催する会議体を設置し、原則として月1回から2回、開催しています。

### 「諮問機関等」

#### 1) ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成しています。原則として月1回開催し、取締役会に対して、社内取締役および役付執行役員の候補者選定、取締役および執行役員の報酬体系、ガバナンスに関わるその他の事項に関する答申と提言を行います。

#### 2) リスクマネジメント委員会

代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制を担当する執行役員により構成しています。原則として年1回開催し、策定したリスクマネジメント年度方針に基づきリスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めています。

### 「監査体制」

#### 1) 内部監査

スタッフ9名の体制で、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務が、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しています。評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告し、該当部門に不備の是正、改善を指示しています。

#### 2) 監査役監査

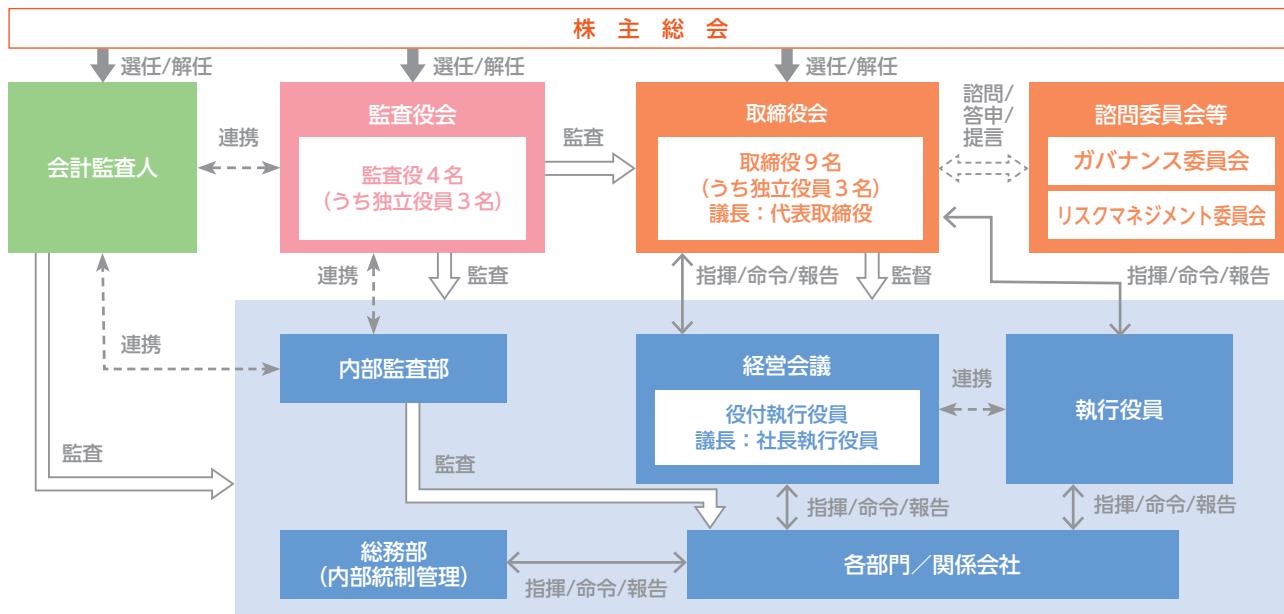
監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について、取締役および会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。また各監査役は、重要会議に出席し、取締役の職務遂行および執行役員の業務執行の監査を行っています。

#### 3) 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。

## ガバナンス体制

(平成29年4月1日現在)



### ガバナンス委員会

委員長 : 社外取締役 (独立役員)  
 委員 : 委員長を除く社外取締役 (独立役員) 2名 および  
 代表取締役  
 オブザーバー : 社外監査役 (独立役員) 3名  
 役割 : 取締役会に対する次の事項に関する答申または提言  
 ・ 役員および役付執行役員候補者の選定  
 ・ 取締役および執行役員の報酬体系  
 ・ ガバナンスに関わるその他の事項

### リスクマネジメント委員会

委員長 : 代表取締役社長執行役員  
 委員 : 取締役兼務執行役員  
 人事・総務・IT戦略担当執行役員  
 オブザーバー : 社外取締役 (独立役員) 3名  
 全監査役  
 役割 : リスクマネジメントの円滑、適正な推進

### ③取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会がその役割を適切に果たしていることを検証し、また、取締役会における課題を見出し、継続的な改善を行うことを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

## 1) 評価の方法

平成28年度の取締役会の実効性評価では、取締役会およびガバナンス委員会を評価対象とし、すべての取締役および監査役が、「取締役会の運営」、「取締役会の構成」、「社外取締役に対する支援体制」、「監査役の役割・監査役に対する期待」、「ガバナンス委員会の構成・役割・運営」、「投資家・株主との関係」および「昨年度の評価で指摘された課題の状況」等につき、選択式または記述式による回答を行いました。

ガバナンス委員会が回答の分析と課題整理を行い、取締役会で結果を共有し、十分な議論を行った後、平成28年度の評価として合意いたしました。

## 2) 平成28年度の評価結果の概要

取締役会の実効性に関する分析および評価の結果、現状の当社の取締役会およびガバナンス委員会は概ね適切に機能していることが確認されました。特に、取締役会の構成や取締役会の議題の設定は適切であり、オープンで活発な議論を行うことができる環境の中、建設的かつ十分な議論を通じて適切な監督が行われていると評価されました。

また、昨年度の評価結果から課題として挙げられた、「社外取締役と監査役との情報共有」や「ガバナンス委員会の活動状況の共有」についても改善がみられております。

その一方、今後の課題として、中長期的な経営方針・戦略の進捗状況等のモニタリングを行い、それに基づく議論を十分に行うことにより、取締役会の監督機能の強化を図る必要性が確認されました。

## ④ コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の強化を進めるとともに、法令や倫理に適った事業活動の重要性を、本社をはじめ子会社、フランチャイズ店舗を含むオートバックスグループの全店に周知徹底しています。

法令や企業倫理の遵守は当然のことです。その大前提のもと、すべてのステークホルダーの正当な期待に応える「行動規範」と「行動指針」を明確に定義し、それらを基本原理として、当社内にとどまらずフランチャイズチェーン加盟法人に対しても、コンプライアンスの徹底と啓発活動を推進しています。コンプライアンス状況を点検する仕組みとして、関連部門で構成する「コンプライアンス事務局会議」を毎月実施し、「行動規範」「行動指針」から外れた行為の有無について確認しています。問題が認識された場合には迅速に対応する体制を構築しています。

## (4) 会社支配に関する方針

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、「株式会社の支配に関する基本方針」につき、以下のとおり、決定しております。

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様からの支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがいまして、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、持続的な利益成長による企業価値の向上に努めております。第70期の当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元資金を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を基本方針としております。期末配当につきましては、当初予定通りの1株当たり30円を実施する予定であります。その結果、年間配当につきましては60円となる予定であります。それにより連結株主資本配当率（DOE）は3.9%となります。

なお、第71期以降の利益配分の考え方は、当社グループの対処すべき課題（28頁）に記載しております。

## 直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第70期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第68期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第69期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第70期（予定） 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
1株当たり配当金（年間）	60円	60円	60円
配当金総額（年間）	5,192百万円	5,042百万円	4,997百万円
連結配当性向	113.6%	116.3%	166.7%
自己株式の取得額	5,051百万円	5,247百万円	2,712百万円
総還元性向	222.2%	235.4%	255.7%

## 第70期 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第70期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第69期 (平成28年3月31日現在)		第70期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第69期 (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	102,159	107,655	流動負債	37,263	35,482
現金及び預金	31,520	37,052	支払手形及び買掛金	12,838	13,835
受取手形及び売掛金	20,032	19,655	短期借入金	5,969	2,432
リース投資資産	9,125	9,729	リース債務	230	214
商品	15,317	17,213	未払金	11,489	11,219
繰延税金資産	2,287	2,320	未払法人税等	473	1,885
短期貸付金	40	70	ポイント引当金	477	532
未収入金	20,863	19,039	事業再構築引当金	—	76
未収還付法人税等	503	—	その他	5,783	5,285
その他	2,538	2,686	固定負債	12,052	13,224
貸倒引当金	△ 70	△ 112	長期借入金	679	2,343
固定資産	74,548	72,799	リース債務	1,404	1,307
有形固定資産	42,176	42,265	繰延税金負債	588	109
建物及び構築物	13,379	14,169	役員退職慰労引当金	98	87
機械装置及び運搬具	3,057	1,116	退職給付に係る負債	129	121
工具、器具及び備品	2,019	2,454	資産除去債務	2,285	2,269
土地	22,188	22,449	その他	6,865	6,985
リース資産	392	405	負債合計	49,315	48,707
建設仮勘定	1,140	1,669	<b>純資産の部</b>		
無形固定資産	6,597	5,904	株主資本	124,717	129,447
のれん	853	852	資本金	33,998	33,998
ソフトウェア	3,371	4,312	資本剰余金	34,299	34,299
その他	2,372	740	利益剰余金	59,188	67,125
投資その他の資産	25,774	24,628	自己株式	△ 2,769	△ 5,976
投資有価証券	7,273	5,831	その他の包括利益累計額	2,360	2,008
長期貸付金	1,177	209	その他有価証券評価差額金	2,025	1,491
繰延税金資産	796	1,102	為替換算調整勘定	335	516
差入保証金	15,357	16,198	非支配株主持分	314	292
その他	1,240	1,576	純資産合計	127,392	131,747
貸倒引当金	△ 70	△ 290	負債・純資産合計	176,708	180,454
資産合計	176,708	180,454			

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	第70期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)		(ご参考)第69期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	
売上高		204,033		208,142
売上原価		137,871		141,174
売上総利益		66,162		66,968
販売費及び一般管理費		60,332		60,266
営業利益		5,829		6,701
営業外収益				
受取利息	67		76	
受取配当金	95		83	
持分法による投資利益	7		27	
受取手数料	394		340	
情報機器賃貸料	1,019		1,062	
受取保険金	92		158	
その他	1,471	3,147	1,540	3,286
営業外費用				
支払利息	35		44	
情報機器賃貸費用	935		1,113	
固定資産除却損	143		204	
その他	741	1,856	845	2,207
経常利益		7,120		7,780
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	363	363
特別損失				
固定資産除却損	209		122	
減損損失	2,161		463	
子会社株式売却損	274	2,645	—	585
税金等調整前当期純利益		4,474		7,558
法人税、住民税及び事業税	1,359		3,351	
法人税等調整額	117	1,477	△ 144	3,206
当期純利益		2,997		4,351
非支配株主に帰属する当期純損失		17		20
親会社株主に帰属する当期純利益		3,015		4,371

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	33,998	34,299	67,125	△ 5,976		129,447
当期変動額						
剰余金の配当			△ 5,042			△ 5,042
親会社株主に帰属する当期純利益			3,015			3,015
自己株式の取得				△ 2,715		△ 2,715
自己株式の消却			△ 5,910	5,910		—
自己株式の処分		0		12		12
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	—	0	△ 7,937	3,207		△ 4,729
当期末残高	33,998	34,299	59,188	△ 2,769		124,717
	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産 合 計	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,491	516	2,008	292	131,747	
当期変動額						
剰余金の配当					△ 5,042	
親会社株主に帰属する当期純利益					3,015	
自己株式の取得					△ 2,715	
自己株式の消却					—	
自己株式の処分					12	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△ 0	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	533	△ 181	352	22	374	
当期変動額合計	533	△ 181	352	22	△ 4,354	
当期末残高	2,025	335	2,360	314	127,392	

# 連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数  
33社（新規 3社 除外 3社）
- (2) 主要な連結子会社の名称  
株式会社オートバックス京葉  
オートバックスフランス S. A. S.  
株式会社オートバックスフィナンシャルサービス

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数  
10社（新規 2社 除外 1社）
- (2) 主要な持分法適用関連会社の名称  
株式会社ピューマ  
株式会社北日本オート用品  
株式会社パッファロー

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が連結決算日と異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券  
償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
カー用品等  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
車両  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物	3～20年
上記以外のもの	
建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 通貨スワップ  
ヘッジ対象 外貨建買掛金
- ③ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法  
外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。
- (9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

商品	892百万円
建物及び構築物	194百万円
土地	959百万円
計	2,046百万円

担保に係る債務

買掛金	84百万円
短期借入金	2,822百万円
長期借入金	284百万円
計	3,191百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

40,113百万円

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
東京都大田区	賃貸資産	土地、建物 及び構築物、 その他	1,242
宮城県黒川郡他 合計11店舗	店舗	建物及び 構築物、 その他	863
—	その他	のれん	54

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店

舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

自社利用資産の有効活用を目的とした用途変更や土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,005百万円、建物及び構築物1,087百万円、のれん54百万円およびその他13百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、7.61%を使用しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 84,050,105株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払金額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成28年 6月21日 定時株主総会	普通株式	2,521	30	平成28年 3月31日	平成28年 6月22日
平成28年 10月31日 取締役会	普通株式	2,521	30	平成28年 9月30日	平成28年 11月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,476	利 益 剰余金	30	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額の重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社から資金調達を実施しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,520	31,520	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,032		
貸倒引当金 ※1	△70		
	19,962	19,962	—
(3) リース投資資産 ※2	9,039	10,618	1,579
(4) 短期貸付金	40	43	3
(5) 未収入金	20,863	20,863	—
(6) 未収還付法人税等	503	503	—
(7) 投資有価証券	5,792	5,207	△584
(8) 長期貸付金	1,177	1,266	89
(9) 差入保証金	15,357		
貸倒引当金 ※1	△16		
	15,340	15,102	△237
資 産 計	104,240	105,089	848
(1) 支払手形及び買掛金	12,838	12,838	—
(2) 短期借入金 ※3	5,969	5,966	△3
(3) リース債務（流動負債）	230	298	68
(4) 未払金	11,489	11,489	—
(5) 未払法人税等	473	473	—
(6) 長期借入金	679	677	△1
(7) リース債務（固定負債）	1,404	1,643	239
負 債 計	33,086	33,388	302

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額86百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、

(4) 短期貸付金、(8) 長期貸付金、(9) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、  
(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）  
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,481

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」に含めておりません。

〔企業結合等関係〕

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称：株式会社モトーレン栃木  
事業の内容：BMWの新車販売、サービスおよび認定中古車の販売
- (2) 企業結合を行った主な理由  
当社は、経営ビジョンである「クルマのこならオートボックス」を目指し、既存のオートボックス事業とともに、新たな事業の開発と育成を推進しております。この一環として、当社グループは平成27年4月より、BMWの正規ディーラーの運営を開始しておりますが、更なる事業規模の拡大並びに収益力を強化し、企業価値の向上を目指すためであります。
- (3) 企業結合日  
平成29年1月5日
- (4) 企業結合の法的形式  
株式取得
- (5) 結合後の企業の名称  
株式会社モトーレン栃木
- (6) 取得した議決権比率  
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成29年1月5日から平成29年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,800百万円 |
| 取得原価  |    | 1,800百万円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
223百万円
- (2) 発生原因  
主として、株式会社モトーレン栃木の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
15年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,164百万円 |
| 固定資産 | 2,942百万円 |
| 資産合計 | 4,106百万円 |
| 流動負債 | 1,868百万円 |
| 固定負債 | 661百万円   |
| 負債合計 | 2,529百万円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,400百万円
営業利益	108百万円
経常利益	94百万円
税金等調整前当期純利益	94百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	28百万円
1株当たり当期純利益	0.34円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
- | 種類  | 金額       | 償却期間 |
|-----|----------|------|
| 販売権 | 1,625百万円 | 20年  |

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,540円12銭  
2. 1株当たり当期純利益 36円00銭

〔追加情報〕

1. 厚生年金基金の特例解散について  
当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。
2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 第70期 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第70期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第69期 (平成28年3月31日現在)		第70期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第69期 (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>74,973</b>	<b>82,513</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,765</b>	<b>21,272</b>
現金及び預金	27,690	33,572	買掛金	11,190	12,037
売掛金	10,192	10,682	短期借入金	1,800	850
リース投資資産	11,603	13,132	リース債務	219	261
商品	5,319	6,533	未払金	2,837	2,859
前払費用	1,076	1,068	未払費用	1,028	907
繰延税金資産	1,253	1,071	未払法人税等	96	1,729
短期貸付金	7,087	7,170	預り金	2,729	1,671
未収入金	9,438	8,203	前受収益	812	801
未収還付法人税等	500	—	ポイント引当金	24	39
その他	1,175	1,280	事業再構築引当金	—	73
貸倒引当金	△ 364	△ 203	その他	27	40
<b>固定資産</b>	<b>82,674</b>	<b>82,510</b>	<b>固定負債</b>	<b>9,592</b>	<b>11,465</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>33,856</b>	<b>34,284</b>	長期借入金	—	1,800
建物	7,530	7,991	リース債務	1,333	1,367
構築物	945	1,049	預り保証金	7,061	7,145
機械及び装置	2,097	583	資産除去債務	1,150	1,075
車両運搬具	222	118	その他	46	77
工具、器具及び備品	708	699	<b>負債合計</b>	<b>30,358</b>	<b>32,737</b>
土地	21,226	22,219	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	1,124	1,622	<b>株主資本</b>	<b>125,279</b>	<b>130,813</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,696</b>	<b>4,648</b>	資本金	33,998	33,998
借地権	641	641	資本剰余金	34,278	34,278
ソフトウェア	3,045	3,994	資本準備金	34,278	34,278
その他	10	13	利益剰余金	59,726	68,458
<b>投資その他の資産</b>	<b>45,121</b>	<b>43,576</b>	利益準備金	1,296	1,296
投資有価証券	5,080	4,103	その他利益剰余金	58,430	67,161
関係会社株式	12,911	10,797	事業拡張積立金	665	665
長期貸付金	45	65	資産圧縮積立金	797	797
関係会社長期貸付金	10,822	11,266	特別償却準備金	103	129
長期前払費用	750	807	別途積立金	56,350	56,350
繰延税金資産	604	694	繰越利益剰余金	514	9,219
差入保証金	14,655	15,531	自己株式	△ 2,723	△ 5,921
その他	281	575	評価・換算差額等	2,009	1,472
貸倒引当金	△ 29	△ 265	その他有価証券評価差額金	2,009	1,472
<b>資産合計</b>	<b>157,648</b>	<b>165,023</b>	<b>純資産合計</b>	<b>127,289</b>	<b>132,286</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>157,648</b>	<b>165,023</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	第70期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)		(ご参考)第69期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	
売上高		153,054		158,288
売上原価		121,704		125,717
売上総利益		31,350		32,570
販売費及び一般管理費		26,186		25,495
営業利益		5,164		7,074
営業外収益				
受取利息	144		169	
受取配当金	450		458	
受取手数料	139		115	
情報機器賃貸料	1,540		1,539	
受取保険金	49		95	
その他	461	2,785	406	2,786
営業外費用				
支払利息	15		20	
情報機器賃貸費用	1,414		1,707	
その他	564	1,994	567	2,295
経常利益		5,955		7,565
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	363	363
特別損失				
固定資産除却損	209		122	
減損損失	1,937		387	
関係会社株式評価損	482		853	
関係会社整理損	572	3,202	—	1,363
税引前当期純利益		2,753		6,565
法人税、住民税及び事業税	859		3,084	
法人税等調整額	△ 327	531	△ 492	2,591
当期純利益		2,221		3,973

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金							
				事 業 拡 張 積 立 金	資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	129	56,350	9,219	68,458	
当期変動額											
剰余金の配当									△5,042	△5,042	
当期純利益									2,221	2,221	
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—	
特別償却準備金の取崩							△25		25	—	
自己株式の取得										—	
自己株式の消却									△5,910	△5,910	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	△25	—	△8,705	△8,731	
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	103	56,350	514	59,726	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△5,921	130,813	1,472	1,472	132,286
当期変動額					
剰余金の配当		△5,042			△5,042
当期純利益		2,221			2,221
資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△2,712	△2,712			△2,712
自己株式の消却	5,910	—			—
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)			536	536	536
当期変動額合計	3,197	△5,533	536	536	△4,996
当期末残高	△2,723	125,279	2,009	2,009	127,289

# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①満期保有目的債券
      - 償却原価法（定額法）
    - ②子会社株式及び関連会社株式
      - 移動平均法による原価法
    - ③その他有価証券
      - 時価のあるもの
        - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価のないもの
        - 移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
    - デリバティブ
      - 時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ①カー用品等
      - 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
    - ②車両
      - 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
    - ①店舗用建物及び構築物
      - 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。
      - 建物 3～20年
      - 構築物 3～20年
    - ②上記以外のもの
      - 建物 3～45年
      - 構築物 3～30年
      - 機械及び装置 5～15年
      - 工具、器具及び備品 2～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) ポイント引当金
    - 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
  - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる事項
  - 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,258百万円
2. 保証債務
  - (1) 次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。
    - (株)アウトプラッツ、(株)モーターレン栃木 33百万円
  - (2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
    - (株)アウトプラッツ、(株)アウトプラッツモーターズ
    - (株)モーターレン栃木 1,282百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
  - (1) 短期金銭債権 15,002百万円
  - (2) 短期金銭債務 3,845百万円
  - (3) 長期金銭債務 1,513百万円
4. 貸出コミットメント
  - 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	25,110百万円
貸出実行残高	13,955百万円
差引額	11,154百万円

    - なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
  - (1) 営業取引による取引高
    - 売上高 56,480百万円
    - 仕入高 7,631百万円
    - その他の営業取引 1,830百万円
  - (2) 営業取引以外の取引高 1,799百万円
2. 減損損失
  - 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
東京都大田区	賃貸資産	土地、建物、 構築物、 その他	1,242
宮城県黒川郡他 合計11店舗	店舗	建物、構築物、 その他	694

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

自社利用資産の有効活用を目的とした用途変更や土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,005百万円、建物・構築物917百万円およびその他13百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、7.61%を使用しております。

### 3. 関係会社整理損

債権放棄損	493百万円
子会社株式売却損	79百万円
合計	572百万円

### 4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,505,911株

#### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）	
未払金否認	137
未払事業税	42
商品評価損否認	111
貸倒引当金損金算入限度超過額	111
商品仕入割戻配賦額否認	3
リース原価損金算入限度超過額	756
その他	121
繰延税金資産合計	1,284
繰延税金負債（流動）	
その他	△ 31
繰延税金負債合計	△ 31
繰延税金資産の純額	1,253

#### 繰延税金資産（固定）

減価償却費損金算入限度超過額	632
減損損失	2,027
関係会社株式評価損否認	3,085
投資有価証券評価損否認	84
貸倒引当金損金算入限度超過額	8
債権譲渡損失否認	973
資産除去債務否認	351

その他	246
繰延税金資産小計	7,409
評価性引当額	△ 5,405
繰延税金資産合計	2,003
繰延税金負債（固定）	
資産圧縮積立金	△ 349
特別償却準備金	△ 45
その他有価証券評価差額金	△ 882
その他	△ 121
繰延税金負債合計	△ 1,398
繰延税金資産の純額	604

#### 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の 内容
子会社	㈱オートバックス フィナンシャル サービス	所有 直接 100%	資金の援助	資金貸付 (注)
		取引金額	科目	期末残高
		18,603	短期貸付金	4,890
			関係会社 長期貸付金	8,556

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約（極度額19,000百万円）を締結しております。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 1,542円08銭
- 1株当たり当期純利益 26円51銭

#### 【追加情報】

##### 1. 厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

##### 2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

# 第70期 監査報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 オートボックスセブン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井出 正 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 オートボックスセブン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井出正弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川雄士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社オートバックスセブン 監査役会

常 勤 監 査 役	住 野 耕 三 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	清 原 敏 樹 ㊟
社 外 監 査 役	池 永 朝 昭 ㊟
社 外 監 査 役	坂 倉 裕 司 ㊟

以上

平成28年4月～7月

## 熊本地震の発生を受け 当社グループは支援活動に尽力

熊本地震発生翌日に支援物資として水、非常食、非常用トイレを熊本県益城町役場にお届けし、加えて全国の店舗および当社内で募金活動を行いました。また、復興活動支援や被災地域での共同利用を目的に、一般社団法人日本カーシェアリング協会に対し、軽トラック5台を寄贈し、支援活動を行いました。

平成28年7月

## オートバックス車検の新サービス 『安心3つ星補償』を導入

「パンクなどによるタイヤ交換補償」「窓ガラス修理・交換補償」「バンパーキズ修理・交換補償」の3つの補償を車検後1年間、無償提供する『安心3つ星補償』を発表。車検を受けることで補償を無料付帯するサービスは、業界初の試みとなります。



平成28年12月

## 急発進防止装置『ペダルの見張り番』を発売

アクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる重大な事故を防ぐ装置『ペダルの見張り番』を発売しました。テレビなどマスコミからも注目を集め、多くのお客様からお問い合わせいただきました。



ご参考

# NEWS DIGEST

第70期の主な出来事

平成28年7月

## 健康増進とスポーツ支援を目的に 24時間リレーマラソンに特別協賛

『第20回ランナーズ24時間リレーマラソンin舞洲スポーツアイランド』に特別協賛しました。当社社員もランナーやボランティアスタッフとして参加し、大会を盛り上げました。平成29年は同大会に加え、富士北麓公園大会にも協賛します。



平成28年9月

## 海外事業展開の拡大 マレーシア企業と資本・業務提携

経済成長や自動車普及が進むマレーシアでタイヤの卸売、自動車整備用什器の製作・販売などを同国内最大規模で展開するKit Loongグループと提携しました。今後も積極的に海外での事業展開、事業拡大に取り組んでまいります。

平成29年1月

## 株式会社モトーレン栃木の株式取得

輸入車販売が増加傾向にある中、栃木県内でBMW正規ディーラーなどを5拠点運営する株式会社モトーレン栃木の全株式を譲受。新たな事業の開発・育成をさらに促進します。



平成29年2月

## 整備士人材の育成と定着に向け株式会社チェングロウスを設立

車検・整備事業を含めたチェーン内の安定的な人材確保および供給とさらなる育成を目的に株式会社サポート・エーの全株式を取得し、株式会社チェングロウスを設立しました。

平成29年2月

## 洗車を中心とした新業態『Smart + 1』が誕生

手洗い洗車やメンテナンスを中心としたカーリフレッシュストア『Smart+ 1 茨木西店』がオープン。提供するサービスを完全会員制・予約制とすることで、「待ち時間」「商品選び」「次回来店時期」を“Smart”にご提供します。また、カフェスペースで飲み物やパンを無料で提供し、お客様もリフレッシュできる“+ 1”の価値を提供します。



平成29年3月

## 当社子会社として ABTマーケティング株式会社設立

カルチャア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であるCCCマーケティング株式会社との合弁会社、ABTマーケティング株式会社を設立。当社とCCCグループの顧客基盤やライフスタイル提案などの事業リソースを連携し、カーライフを軸としたデータベースサービスの構築やマーケティングサービスの実施に取り組んでまいります。

平成29年3月

## 『第1回オートボックスアワード』開催

お客様の声をアンケート形式で収集し、各店舗の接客や商品、サービス改善につなげる『カスタマー・ボイス・プログラム (CVP)』の結果をもとに、グループ内表彰『オートボックスアワード』を開催しました。第1回目の今回は5店舗、17名を表彰。当日は表彰式のほか、『デザインニアカデミー』を受講し、おもてなしの心を学びました。



# 株主の皆様との対話

当社は、株主総会や決算説明会等で株主との建設的な対話を図るとともに、当社コーポレートサイトにおいて適時・適切に情報を開示しています。機関投資家に対しては、証券会社による説明会への参加などを通じて対話に努めるほか、第2四半期・通期の決算発表の際に説明会を開催しています。

## 第70期の具体的な対話の状況

対象	活動内容
アナリスト・機関投資家向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的説明会：第2四半期決算および通期決算開示後</li> <li>■ スモールミーティングおよび個別ミーティング：基本的に四半期ごと ※代表取締役による説明あり</li> </ul>
海外投資家向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的説明会</li> <li>欧州でのミーティング：平成29年3月期 計1回 ※代表取締役による説明あり</li> </ul>

## I R年間カレンダー

	第1 四半期			第2 四半期			第3 四半期			第4 四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
株主総会関連			● 定時株主総会 ● 株主総会 招集通知									
決算発表		● 第4 四半期		● 第1 四半期			● 第2 四半期			● 第3 四半期		
株主様宛の送付物			● 株主通信 配当金のご案内 株主優待		● 株主通信		● 株主通信 配当金のご案内 株主優待					● 株主通信

株主様から、実際によくいただくご質問にお答えいたします。

Q1 「若者のクルマ離れ」と言われていますが、大丈夫ですか？

大都市以外、日本全国クルマは日常生活の足として必要不可欠なものです。また、ここ数年の日本国内の自動車の保有台数はほぼ横ばいであり、車検やメンテナンスなどの需要は安定的に発生するものと考えています。今まで以上に車検やメンテナンス、車買取の強化を進めるとともに、クルマで使う機能的な商品だけでなく、クルマに関わる新しいライフスタイルが提案できる楽しい商品、店舗を作っていきたいと考えております。



Q2 使用していないスタッドレスタイヤの保管をお願いすることができますか？

全国のオートバックス・スーパーオートバックスにおきまして、タイヤの保管サービスを実施しております（一部実施していない店舗もございます）。店舗でのタイヤ交換時、またはタイヤをお持ちいただければ、お預かりして、倉庫にて保管いたします。ご返却の際は、店舗に事前にご連絡いただければ、店舗にて交換もしくはご返却いたします。保管料金につきましては、店舗によって異なりますので、お近くの店舗にお問い合わせください。



Q3 ピット作業の事前予約はできますか？

オイル交換と車検について、電話とネットでの予約を承っております。オイル交換に関しては、好きなオイルを事前に選んでいただいたうえで、好きな時間に作業予約することが可能です。なお、電話でのオイル交換予約は作業当日の予約も承っております（ご希望に沿えない場合もございます）。車検はお見積りのみの予約も可能です。また一部の地域では完全予約制の店舗の実験を開始しており、さらなるお客様の利便性向上に努めてまいります。



## (当社のCSR活動のご紹介)

当社は、車に関わる店舗を全国に展開している企業として、お客様、地域社会、環境・人権・多様性、クルマ文化、そして株主の皆様など、ステークホルダーに対する社会的責任を果たすために活動を行っています。当社のCSR活動について、第70期に実施した活動の一部をご紹介します。

### 1. 平成28年熊本地震への支援

#### 一般社団法人 日本カーシェアリング協会へ軽トラックを寄贈

平成28年4月の震災後に、現地で非常にニーズの高かった軽自動車5台を、現地の被災者や支援活動を行う団体へカーシェアリングを行っている「一般社団法人 日本カーシェアリング協会」に寄贈しました。支援車両は、熊本・大分におけるボランティアセンターでがれきの撤去、被災者の避難所からの引っ越しなどに使われ、復旧支援活動に役立てていただきました。



#### 従業員の募金にマッチングギフトで100万円を寄付

全拠点のオートバックスセブン従業員による募金のほか、(株)オートバックス・マネジメントサービスと、労働組合オールオートバックスセブンユニオンからの募金に、当社が一定額を上乗せしたマッチングギフトとして、総額100万円を「特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)」が行う熊本地震の緊急支援活動の支援金として寄付いたしました。



### 2. 富士山、店舗・事務所周辺の清掃を実施

#### 富士山清掃

平成15年よりオートバックスグループの社会貢献活動の一環として、社内ボランティアを募り、毎年定期的に富士山麓、青木ヶ原樹海のゴミ拾いを行っています。富士山麓には不法に捨てられたゴミがあり、その中には廃タイヤや廃バッテリーなどがあります。当社はそれら廃棄物を回収することも重要な取り組みの一つと考えています。



### 店舗・事務所周辺の清掃

オートバックスグループでは、本社所在地である東京都江東区豊洲の環境美化に企業市民として貢献するため、平成17年より毎週社内ボランティアによって清掃をしています。また、各地域の事業所や店舗においても、その周辺の清掃活動を行っています。



## 3. モータースポーツ支援

### ARTA (AUTOBACS RACING TEAM AGRI)

「ARTA Project(AUTOBACS RACING TEAM AGURI)」は、元F1ドライバーの鈴木亜久里氏と当社が世界に通用する日本人ドライバーを育成するためにスタートさせたものです。レーシングドライバーとしての潜在能力を秘めた若者を発掘し、平成10年より国内および海外でのさまざまなレースおよび多方面の活動を展開しています。



## 4. 学生フォーミュラ支援

当社は、公益社団法人自動車技術会が主催する全日本学生フォーミュラ大会に出場する大学のチームを支援しています。全日本学生フォーミュラ大会は、学生が自ら構想・設計・製作した車両により、ものづくりの総合力を競うもので、産学官民で支援することで自動車技術ならびに産業の発展・振興に資する人材を育成することを目的に開催されています。第70期は、EV（電気）クラスで出場する東北大学フォーミュラチームTUFTと、ICV（ガソリンエンジン）クラスで出場する名古屋大学フォーミュラチームFEMの2チームの活動を応援しました。



東北大学フォーミュラチームTUFT

なお、当社のCSR活動の取り組みについて、facebookにて発信をしています。



<https://www.facebook.com/autobacs.seven/>



# 定時株主総会 会場ご案内図

## 会場

ホテル イースト21東京  
1階 イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号



## 交通のご案内

東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口より徒歩7分

JR総武線

「錦糸町駅」南口3番乗り場より  
都営バス(東22)で15分、  
「豊住橋」下車

※ホテル駐車場は、時間により  
満車となる場合がございます。  
あらかじめご了承ください。



## 東陽町駅から会場までのご案内



東京メトロ東西線「東陽町駅」の  
1番出口を出てすぐ右に曲がって  
ください。



進んでいくと、右手に江東区役所が  
見えてまいります。



横断歩道を渡ってください。



こちらのエスカレーターには  
乗らずに右に進んでください。